

令和3年度 市町村職員の給与・定員管理・福利厚生事業の状況

I 給与の状況

1 給与水準について

市町村における適正な給与水準は、国及び他の地方公共団体並びに民間事業の従業者の給与その他の事情を考慮して、適正であるかどうかを判断して各市町村が決定するものです。

給与制度の適正性を担保するため、地方公務員法において情報公開の取組が求められており、各市町村においてもそれぞれのホームページなどにおいて、給料月額、各種手当及び給与水準等についての公表を行っているところです。

高知県内の市町村は、国家公務員における取組にならい、給与適正化を実施してきており、平均給料月額は15年連続の減少、国との相対的な給料水準を比較したラスパイレス指数についても近年は横ばいの状況にあります。

(1) 職員の平均給与月額及び年齢

一般行政職の平均給料月額は303,518円となっており、昨年の304,382円と比べ864円低くなっています。

一般行政職の平均給与月額は361,835円となっており、昨年の359,653円と比べ2,182円高くなっています。

また、平均年齢は41.3歳となっており、昨年と比べ0.1歳高くなっています。

市町村別の一覧は、「職員数及び平均給与月額の状況」のとおりです。

◆職員数及び平均給与月額の状況

(単位：人、歳、円)

市町村	総職員数	うち一般行政職	全職種						うち一般行政職		
			平均年齢	平均給与月額		平均給与月額	平均年齢	平均給与月額			
				平均給料月額	諸手当月額			平均給料月額	諸手当月額	平均給与月額	
高知市	2,854	1,464	41.3	313,400	68,750	382,150	42.1	319,700	70,516	390,216	
室戸市	257	155	39.0	284,100	45,417	329,517	39.1	285,900	33,888	319,788	
安芸市	271	141	41.2	296,300	49,912	346,212	41.7	304,600	53,233	357,833	
南国市	442	226	39.8	290,700	75,322	366,022	40.2	296,500	86,931	383,431	
土佐市	520	149	42.1	307,700	99,335	407,035	41.4	298,600	62,436	361,036	
須崎市	265	208	41.7	301,500	41,286	342,786	41.6	301,700	42,050	343,750	
宿毛市	304	184	40.6	293,300	62,050	355,350	40.6	300,000	67,377	367,377	
土佐清水市	269	143	42.0	294,700	42,562	337,262	41.9	299,100	43,031	342,131	
四万十市	566	254	41.8	300,700	76,589	377,289	40.8	294,500	96,648	391,148	
香南市	430	211	40.8	297,400	54,500	351,900	41.3	304,000	52,047	356,047	
香美市	394	220	41.0	298,100	46,545	344,645	42.3	309,300	45,771	355,071	
市計	6,572	3,355	41.2	304,338	65,845	370,184	41.5	308,352	64,930	373,283	
東洋町	57	35	41.4	290,800	32,672	323,472	41.9	302,000	39,769	341,769	
奈半利町	61	40	40.9	283,900	30,353	314,253	38.8	281,000	39,920	320,920	
田野町	53	38	37.2	278,400	31,471	309,871	37.4	278,800	30,955	309,755	
安田町	58	40	41.1	290,200	25,994	316,194	40.3	294,400	29,368	323,768	
北川村	45	35	42.9	311,400	46,149	357,549	42.8	318,000	49,149	367,149	
馬路村	47	32	38.0	283,800	50,023	333,823	36.8	273,600	47,647	321,247	
芸西村	62	42	41.3	299,800	41,194	340,994	41.8	306,600	43,486	350,086	
本山町	186	72	44.1	298,800	85,922	384,722	41.4	298,900	63,574	362,474	
大豊町	90	66	41.5	289,300	60,229	349,529	42.8	296,500	63,624	360,124	
土佐町	75	53	44.3	320,300	38,580	358,880	44.0	322,200	36,872	359,072	
大川村	23	18	38.9	283,900	31,135	315,035	39.9	292,600	26,405	319,005	
いの町	480	180	42.1	291,300	49,134	340,434	40.2	297,800	40,690	338,490	
仁淀川町	140	103	43.3	310,100	51,750	361,850	43.3	312,500	41,948	354,448	
中土佐町	141	99	41.1	296,400	40,115	336,515	41.6	305,500	40,912	346,412	
佐川町	235	88	42.8	291,500	62,641	354,141	42.3	291,000	40,349	331,349	
越知町	114	73	41.5	297,400	36,405	333,805	40.8	299,900	41,240	341,140	
禰原町	130	65	39.8	274,400	72,129	346,529	37.8	269,700	46,217	315,917	
日高村	72	61	40.3	285,900	42,186	328,086	39.8	283,200	42,218	325,418	
津野町	114	79	39.0	281,300	47,636	328,936	38.0	276,300	45,707	322,007	
四万十町	347	208	41.3	291,200	60,752	351,952	41.3	292,500	52,239	344,739	
大月町	165	69	40.7	284,600	59,380	343,980	37.3	272,000	46,629	318,629	
三原村	47	33	42.8	288,400	19,927	308,327	41.6	285,200	23,009	308,209	
黒潮町	194	127	41.9	294,700	46,240	340,940	40.6	290,100	50,994	341,094	
町村計	2,936	1,656	41.6	292,261	52,067	344,329	40.7	293,725	44,917	338,642	
市町村計	9,508	5,011	41.3	300,609	61,591	362,200	41.3	303,518	58,316	361,835	

「全職種」とは……

一般行政職、看護・保健職、消防職、企業職、技能労務職、高校教育職、小中（幼稚園）教育職など全ての職種です。

「一般行政職」とは……

一般の事務等を行う職員のことであり、全職種から教育公務員等を除いた職種のうち、税務職、医師・歯科医師職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職等のいずれにも該当しない職員です。

平均給料月額、諸手当月額、平均給与月額とは……

平均給料月額とは、給料月額に給料の調整額、教職調整額及び現給保障分を加えた額です。

諸手当月額は、月ごとに支払われることとされている、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等の額を集計した額です（期末手当、勤勉手当、災害派遣手当等は含みません。）。

平均給与月額は、平均給料月額と諸手当月額の合計です。

特殊勤務手当、時間外勤務手当等、実績により支払われる手当の額は、4月分の実績の値です。

※各団体の職員数は、教育長を除く人数です。

平均給与月額は端数処理により平均給料月額＋諸手当月額とならない場合があります。

平均年齢は、10進法で算出しています。

I 給与の状況

1 給与水準について

(2) ラスパイレス指数の状況

市町村間の給与水準を比較する主な方法として、ラスパイレス指数が使われています。

ラスパイレス指数とは、職種、学歴、経験年数などによる職員構成の給与上の差を考慮して、給料月額の高低を見る指数です。

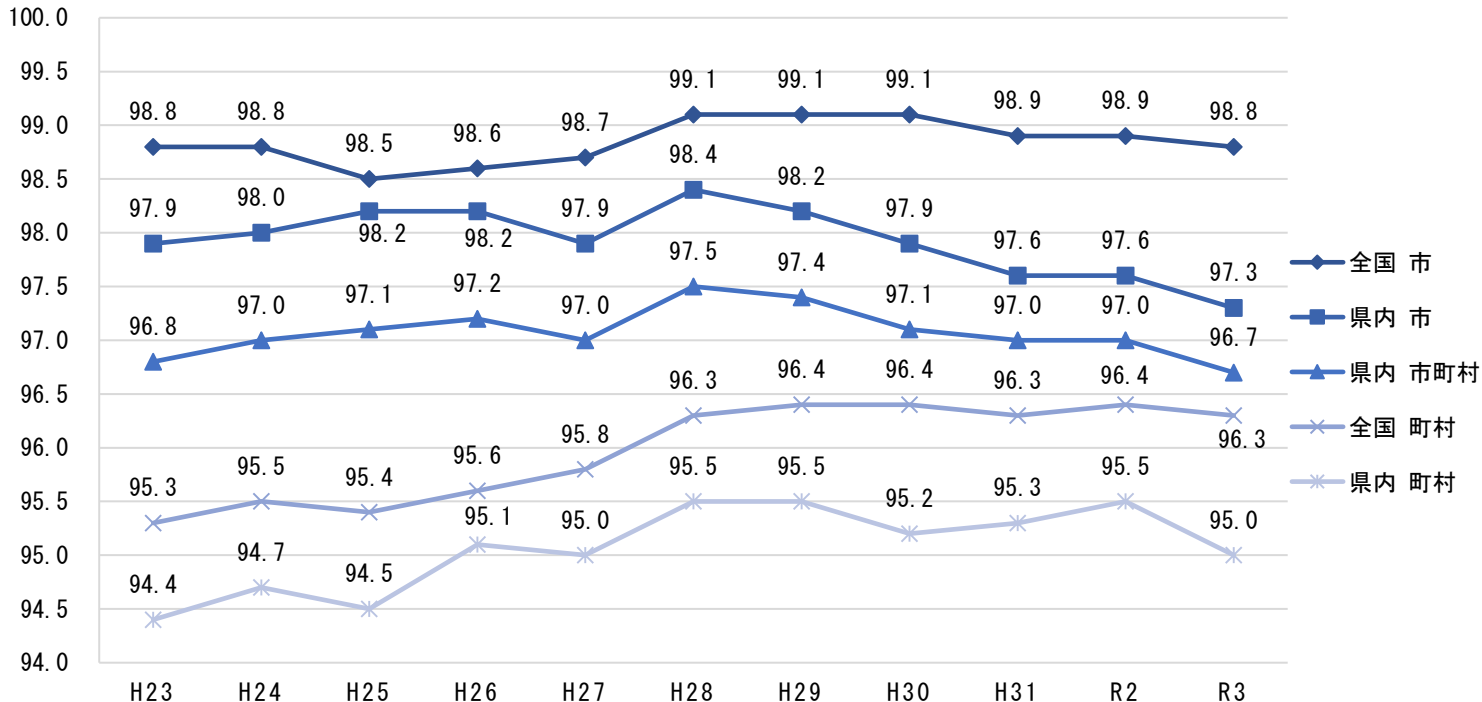
国の職員構成に対して、各市町村の構成区分ごとの平均給料月額を適用した給料総額を算定し、国の総額を100として指数で表したものです。

国と同じ水準であれば100で、国より高い場合は100を超え、低ければ100未満となります。

- ・ 県内市 : 97.3 (対前年比△0.3 【全国市 98.8 対前年比△0.1】)
- ・ 県内町村 : 95.0 (対前年比△0.5 【全国町村 96.3 対前年比△0.1】)
- ・ 県内市町村 : 96.7 (対前年比△0.3)

※県内市町村に100超の団体は無し【参考：高知県：98.8 (前年比±0)】

◆ラスパイレス指数の推移



※H24、H25の数値は、国家公務員における給与減額措置の影響を加味しない数値。
 同措置の影響を加味した場合、県内市 (H24:106.0、H25:106.3)、県内町村 (H24:102.5、H25:102.3)、県内市町村 (H24:104.9、H25:105.0)、全国市 (H24:106.9、H25:106.6)、全国町村 (H24:103.3、H25:103.2)、となる。

◆市町村別ラスパイレス指数

市町村	R3. 4. 1	R2. 4. 1	対前年比
高知市	99.1	99.3	△ 0.2
室戸市	96.1	97.0	△ 0.9
安芸市	94.6	95.2	△ 0.6
南国市	96.4	96.7	△ 0.3
土佐市	97.9	98.0	△ 0.1
須崎市	96.6	97.1	△ 0.5
宿毛市	96.9	97.1	△ 0.2
土佐清水市	96.2	96.1	0.1
四万十市	95.4	95.9	△ 0.5
香南市	96.2	96.2	0.0
香美市	94.4	94.5	△ 0.1
市計	97.3	97.6	△ 0.3
東洋町	93.3	96.2	△ 2.9
奈半利町	95.7	97.3	△ 1.6
田野町	96.0	95.4	0.6
安田町	92.4	91.5	0.9
北川村	97.1	97.5	△ 0.4
馬路村	94.4	95.7	△ 1.3
芸西村	94.2	95.5	△ 1.3
本山町	94.2	96.3	△ 2.1
大豊町	91.6	92.4	△ 0.8
土佐町	97.4	97.3	0.1
大川村	92.1	96.2	△ 4.1
いの町	97.3	97.2	0.1
仁淀川町	94.3	94.8	△ 0.5
中土佐町	97.1	97.0	0.1
佐川町	90.4	91.9	△ 1.5
越知町	95.9	97.1	△ 1.2
橋原町	90.2	91.0	△ 0.8
日高村	96.0	95.8	0.2
津野町	94.6	95.0	△ 0.4
四万十町	94.3	94.4	△ 0.1
大月町	98.8	98.7	0.1
三原村	96.3	96.1	0.2
黒潮町	95.7	95.8	△ 0.1
町村計	95.0	95.5	△ 0.5
市町村計	96.7	97.0	△ 0.3

I 給与の状況

2 給料表について（一般行政職の場合）

給料表の設定にあたっては、国の給料表の構造を基本にした上で、国家公務員や他の地方公共団体の職員、地域の民間給与水準等を考慮して定めるべきとされています。

県内においては、全ての市町村で国に準じた構造・水準の給料表となっています。

また、市町村職員の給料表は、条例で定められており、職務の内容と責任の度合いに応じた数の級を設けることとされています。

県内の市町村の給料表の級数については、高知市は8級、その他の市町村は6級まで設定されています。

給与は、職務給の原則により、その職務と責任に応ずるものでなければなりません。各市町村には、各等級に対応する職務や責任の度合いを適切に定めるとともに、職員の適正な昇格運用を通じて上位級の職員構成割合を管理していくことが求められます。

上位級の職員構成については「級別職員構成の状況（一般行政職）」のとおりです。

※各団体の職員数は、再任用職員や行政職給料表が適用外の一般行政職を除く人数です。

◆級別職員構成の状況（一般行政職）

（単位：人、％）

市町村	職員数 合計	うち4級以上職員		うち5級以上職員	
		構成比		構成比	
高知市	1,436	830	57.8	350	24.4
室戸市	151	71	47.0	48	31.8
安芸市	141	61	43.3	41	29.1
南国市	226	113	50.0	50	22.1
土佐市	141	73	51.8	52	36.9
須崎市	200	98	49.0	48	24.0
宿毛市	181	107	59.1	45	24.9
土佐清水市	140	79	56.4	40	28.6
四万十市	250	107	42.8	57	22.8
香南市	212	117	55.2	50	23.6
香美市	219	108	49.3	59	26.9
市計	3,297	1,764	53.5	840	25.5
東洋町	35	16	45.7	11	31.4
奈半利町	39	18	46.2	15	38.5
田野町	38	17	44.7	10	26.3
安田町	40	19	47.5	15	37.5
北川村	34	19	55.9	13	38.2
馬路村	32	12	37.5	10	31.3
芸西村	42	20	47.6	15	35.7
本山町	69	36	52.2	16	23.2
大豊町	63	23	36.5	13	20.6
土佐町	51	35	68.6	15	29.4
大川村	18	8	44.4	8	44.4
いの町	178	81	45.5	49	27.5
仁淀川町	103	60	58.3	25	24.3
中土佐町	99	58	58.6	23	23.2
佐川町	88	38	43.2	20	22.7
越知町	73	38	52.1	19	26.0
橋原町	64	19	29.7	13	20.3
日高村	57	24	42.1	16	28.1
津野町	79	28	35.4	22	27.8
四万十町	203	109	53.7	47	23.2
大月町	67	29	43.3	21	31.3
三原村	32	13	40.6	12	37.5
黒潮町	123	55	44.7	30	24.4
町村計	1,627	775	47.6	438	26.9
市町村計	4,924	2,539	51.6	1,278	26.0

I 給与の状況

3 技能労務職給料表について

国では、守衛、用務員、自動車運転手等の技能労務職員については、その職務に応じた給与の支給を行うという観点から、一般の事務等を行う職員（行政職）の行政職俸給表（一）とは別に、行政職俸給表（二）を定め、これにより給与を支給しています。

市町村において技能労務職員の従事する職種は、一般的に国の行政職俸給表（二）対象職種と同じ職種に属する者が多く、行政職俸給表（二）を基準とした給料表を用いることが適当と考えられています。

各市町村が行政改革を進めた結果、技能労務職員のいる団体は25団体で、人数は540人（昨年560人 △20人）と、減少傾向にあります。

技能労務職員のいる25団体のうち、国の行政職俸給表（二）に準じた給料表を定めているのは、8市14町村となっています。

県内の市町村の技能労務職員と国の行政職俸給表（二）を適用されている職員との給料水準をラスパイレス指数を使用し比較すると、県全体で109.9（昨年110.9 △1.0）となっており、依然国の給料水準を上回っています。

技能労務職員の給料については、国の行政職俸給表（二）を適用されている職員や、地域の民間の同種の職種に従事する者との均衡を確保するため、引き続き、行政職俸給表（二）に準じた給料表の適用を進めていく必要があります。

市町村別の一覧は、「技能労務職給料表の状況」のとおりです。

◆技能労務職給料表の状況

（単位：人）

市町村	技能労務職職員数		給料表の構造		ラスパイレス指数 (R3.4.1)
	R3.4.1	R2.4.1	国公行(二) 準拠	無 (行政職給 料表適用)	
高知市	219	222	○		123.5
室戸市	3	5	○		79.7
安芸市	20	20	○		111.1
南国市	29	29	○		117.1
土佐市	33	39		○	112.7
須崎市	11	13		○	121.7
宿毛市	12	15	○		119.5
土佐清水市	35	37	○		102.3
四万十市	33	35	○		116.5
香南市	17	17		○	112.3
香美市	8	7	○		106.1
市計	420	439	8	3	111.8
東洋町	4	4	○		102.8
奈半利町	3	4	○		102.6
田野町	0	0	—	—	—
安田町	3	3	○		97.8
北川村	2	2	○		98.3
馬路村	0	0	—	—	—
芸西村	0	0	—	—	—
本山町	13	12	○		87.1
大豊町	0	0	—	—	—
土佐町	3	3	○		122.5
大川村	0	0	—	—	—
いの町	22	22	○		111.7
仁淀川町	3	3	○		97.1
中土佐町	2	2	○		119.2
佐川町	10	10	○		87.2
越知町	10	10	○		98.5
禰原町	0	0	—	—	—
日高村	0	0	—	—	—
津野町	0	0	—	—	—
四万十町	0	0	—	—	—
大月町	27	28	○		110.7
三原村	3	3	○		83.9
黒潮町	15	15	○		117.7
町村計	120	121	14	0	104.9
市町村計	540	560	22	3	109.9

I 給与の状況

4 諸手当について

市町村職員の各種手当については、地方自治法第204条により種類が定められており、額・支給方法については、条例で定めなければならないとされています。

県内市町村で支給されている手当には、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、特地勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当、管理職特別勤務手当、夜間勤務手当、管理職手当、期末手当、勤勉手当、退職手当、定時制通信教育手当、義務教育等教員特別手当があります。

(1) 通勤手当

交通機関等を利用して通勤する職員に支給される手当で、実際の運賃等の負担に応じた額が支給されます。

県内では、全ての市町村が制度を設けていますが、自家用車使用者に対し、使用距離区分や支給額において、国と異なる取扱いがなされている団体も見受けられます。

(2) 特殊勤務手当

著しく危険な勤務や特殊な勤務など、その勤務の特殊性に応じて支給される手当で、勤務の種類により月、日、時間又は回数を単位として定額で支給されます。

県内では、5市町村（須崎市・奈半利町・北川村・中土佐町・越知町）を除く29市町村が制度を設けています。

特殊勤務手当の支給については、たえずその必要性や妥当性を検証し、適切な見直しや是正を行うことが必要です。

(3) 期末・勤勉手当

民間における賞与等（いわゆるボーナス）の特別給に相当する手当として、1年を2回に分け職員に支給される手当です。

期末手当は、給料月額等（支給基礎額）に定めた支給割合を乗じて得た額が支給されます。また、勤勉手当は、給料月額等にその職員の勤務成績に応じて決められる割合（成績率）を乗じて得た額が支給されます。

期末手当：給料月額等 × 支給割合 × 在職期間別割合

勤勉手当：給料月額等 × 期間率 × 成績率

勤勉手当については、民間の賞与等のうちの成績査定分に相当する給与であることから、職員の勤務成績及び勤務の状況に応じた支給となるよう、人事評価の結果を基礎として支給することが求められます。

Ⅱ 定員管理の状況

1 職員数の推移

県内の市町村職員数は、9,508人で、前年と比べて21人減少（増減率△0.2%）となりました。平成13年から平成26年にかけて14年連続減少し、平成27年から増加に転じていましたが、本年は再び減少に転じました。

平成に入り最多であった平成12年と比べると2,117人減少（同△18.2%）しています。

なお、県内の市町村においては、『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）に基づき、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの定員削減目標を掲げた「集中改革プラン」を策定し、定員の削減に取り組んできました。

集中改革プランの期間終了後は、各団体において、地域の実情に応じ、必要な行政サービスを確実に実施していくため、定員管理計画を策定するなど、自主的かつ適正な定員管理に取り組んでいます。

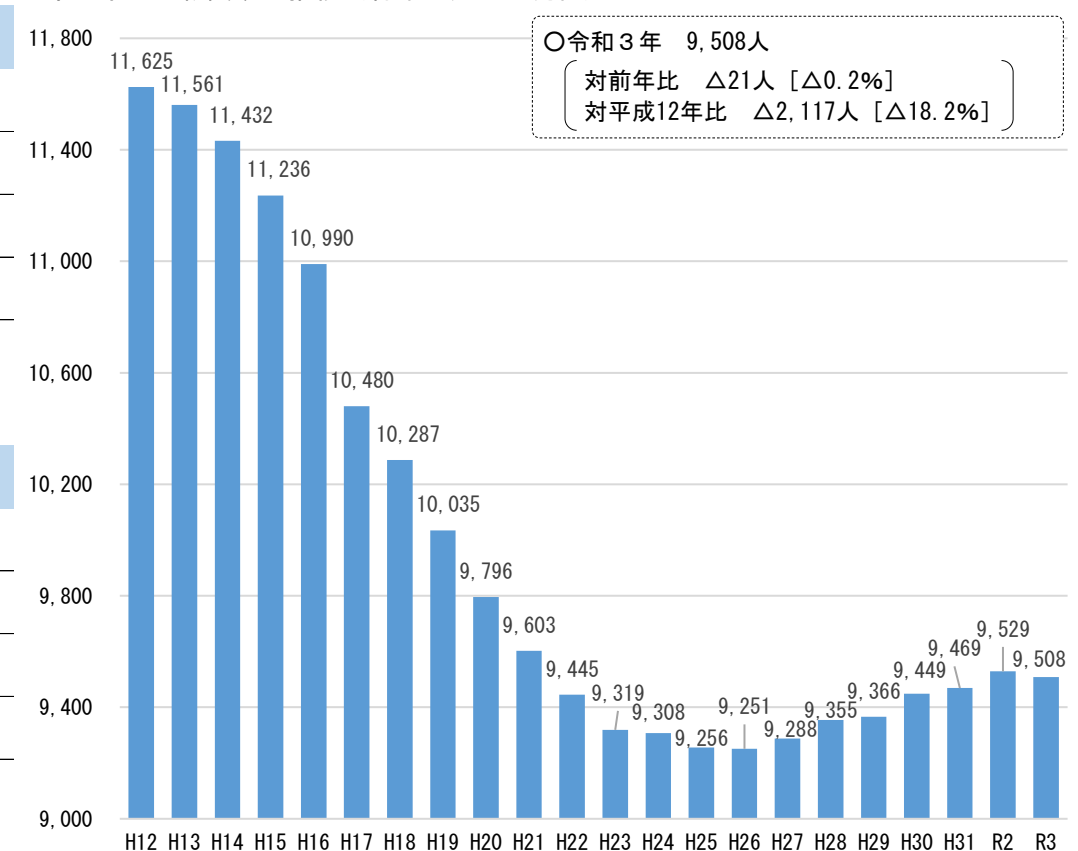
○職員数の増加・減少が大きい団体

団体名	総職員数	前年比	主な要因
↑ 高知市	2,854人	+23人 (+0.8%)	・土木部門における積極採用 ・新型コロナウイルス対応、母子保健業務の体制強化等
↑ 南国市	442人	+6人 (+1.4%)	・総務・企画部門における体制強化 ・子ども子育て支援業務の体制強化
↓ 四万十市	566人	△12人 (△2.1%)	・四万十市民病院の一部休床に係る退職不補充
↓ 土佐市	520人	△11人 (△2.1%)	・保育園業務の事業団化（民間委託）による保育士及び保育給食調理員の退職不補充

○部門ごとにみた主な増加・減少要因

部門	総職員数	前年比	主な要因
↑ 衛生	754人	+20人 (+2.7%)	・新型コロナウイルス対応に伴う体制強化
↑ 商工	203人	+8人 (+4.1%)	・観光振興・地域振興に係る体制強化 ・商工施設整備に係る体制強化
↓ その他	701人	△14人 (△2.0%)	・地域包括支援センター民間委託 ・食肉センター作業員欠員不補充
↓ 教育	994人	△11人 (△1.1%)	・給食調理員等の退職不補充

◆県内市町村職員数の推移（各年4月1日現在）



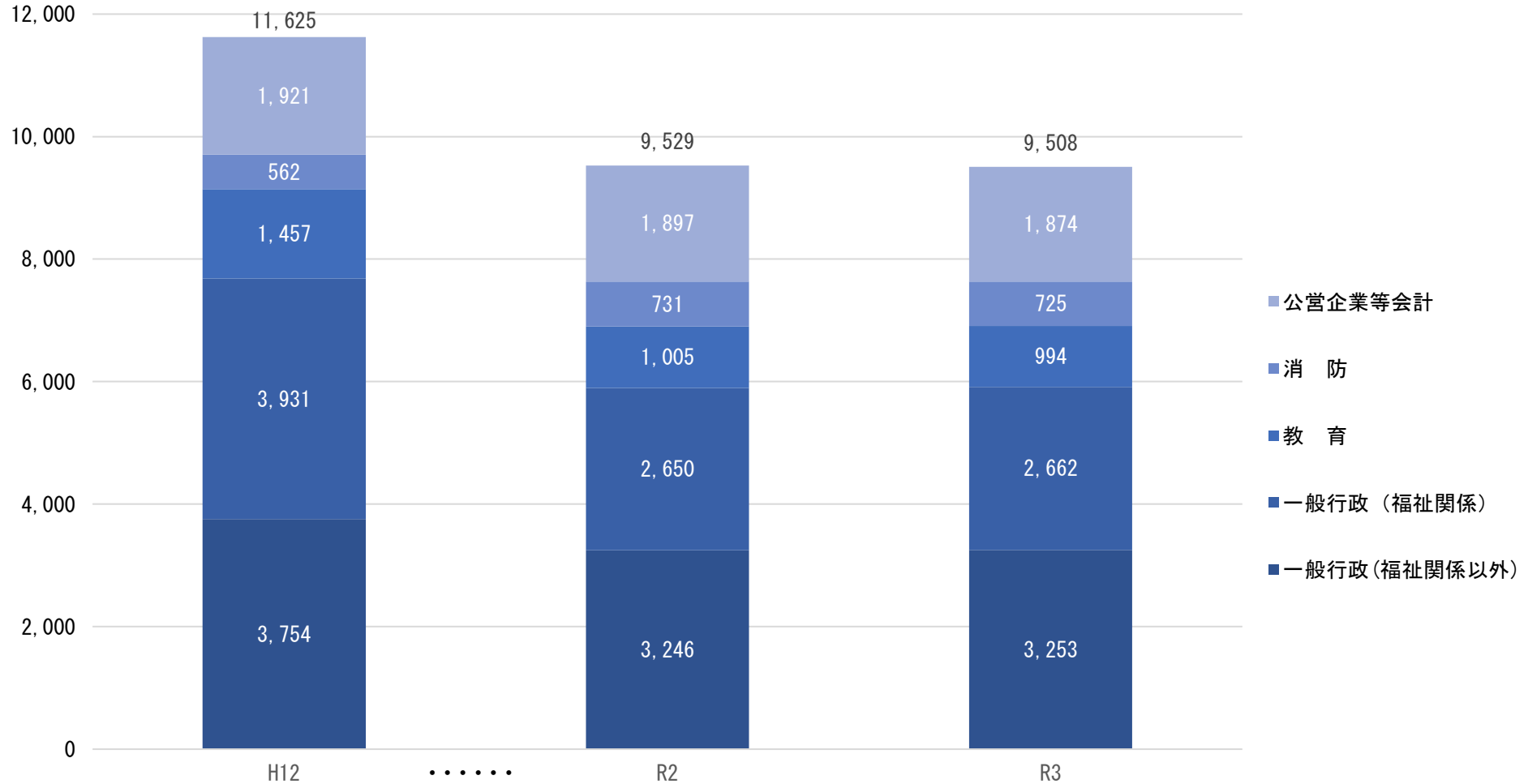
Ⅱ 定員管理の状況

2 部門別職員数の状況

県内の市町村の職員数を行政分野別にみると、一般行政部門（福祉関係以外）が3,253人（対前年比＋7人〔＋0.2%〕）、一般行政部門（福祉関係）が2,662人（同＋12人〔＋0.5%〕）、教育部門が994人（同△11人〔△1.1%〕）、消防部門が725人（同△6人〔△0.8%〕）、公営企業等会計部門が1,874人（同△23人〔△1.2%〕）、合計9,508人（同△21人〔△0.2%〕）となっています。

市町村別の一覧は、次ページ「市町村別部門別職員数の状況」のとおりです。

◆部門別職員数の比較



【部門について】

「一般行政部門」とは………議会事務局、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の各部門（教育を除く各種行政委員会を含む。）の総称です。

「一般行政部門（福祉関係）」とは……一般行政部門のうち、民生、衛生部門をいいます

「公営企業等会計部門」とは………病院、水道、下水道、交通、その他（国保事業、収益事業、介護保険事業等）の各部門の総称です。

Ⅱ 定員管理の状況

2 部門別職員数の状況

市町村別の一覧は、「市町村別部門別職員数の状況」のとおりです。

なお、定員管理計画については、18市町村が策定し、主体的、計画的に適正な定員管理の推進に取り組んでいます。

◆市町村別部門別職員数の状況

(単位：人)

市町村	一般行政		計	教 育 門	消 防 門	公 営 企 業 計 画 部	合 計	対 前 年 比 増 減	定 員 管 理 計 画 策 定
	福祉関係以外	福祉関係							
	高 知 市	838							
室 戸 市	105	64	169	16	51	21	257	△ 3	○
安 芸 市	105	85	190	20	37	24	271	△ 1	○
南 国 市	154	127	281	55	69	37	442	6	○
土 佐 市	105	85	190	32	49	249	520	△ 11	
須 崎 市	128	51	179	47	0	39	265	5	○
宿 毛 市	120	114	234	26	0	44	304	△ 4	
土佐清水市	95	63	158	14	35	62	269	△ 4	
四万十市	173	189	362	39	0	165	566	△ 12	
香 南 市	143	132	275	74	47	34	430	5	
香 美 市	144	129	273	38	57	26	394	△ 1	○
市 計	2,110	1,972	4,082	688	725	1,077	6,572	3	5
東 洋 町	21	22	43	6	0	8	57	△ 2	
奈半利町	27	19	46	11	0	4	61	△ 1	○
田 野 町	24	15	39	11	0	3	53	△ 1	
安 田 町	28	17	45	11	0	2	58	1	○
北 川 村	25	12	37	8	0	0	45	0	○
馬 路 村	24	18	42	3	0	2	47	0	
芸 西 村	30	17	47	10	0	5	62	0	○
本 山 町	41	27	68	6	0	112	186	1	
大 豊 町	43	27	70	8	0	12	90	△ 2	○
土 佐 町	37	27	64	6	0	5	75	△ 1	○
大 川 村	14	6	20	2	0	1	23	1	○
い の 町	124	94	218	48	0	214	480	△ 4	
仁淀川町	73	28	101	14	0	25	140	△ 1	○
中土佐町	73	42	115	12	0	14	141	△ 1	○
佐 川 町	61	33	94	21	0	120	235	6	○
越 知 町	57	29	86	19	0	9	114	△ 1	○
禰 原 町	43	23	66	17	0	47	130	0	○
日 高 村	44	12	56	11	0	5	72	1	
津 野 町	42	31	73	21	0	20	114	△ 3	○
四万十町	144	77	221	30	0	96	347	△ 8	
大 月 町	47	38	85	10	0	70	165	△ 6	
三 原 村	24	13	37	5	0	5	47	△ 2	
黒 潮 町	97	63	160	16	0	18	194	△ 1	
町 村 計	1,143	690	1,833	306	0	797	2,936	△ 24	13
市町村計	3,253	2,662	5,915	994	725	1,874	9,508	△ 21	18

Ⅲ 福利厚生事業の状況

「福利厚生事業」とは、地方公務員法第42条の規定により職員の保健、元気回復その他厚生に関して実施している事業です。

市町村は、職員互助会等の団体を通じて福利厚生事業を実施しています。

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）及び『地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針』（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）に基づき、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施するとともに、「人事行政運営等の状況の公表」の一環として、事業内容の実施状況等を公表してきました。

個人給付事業の見直し等を行った結果、令和2年度（決算）の県内市町村の職員互助会等への公費支出額は、平成16年度と比べて、約△67.9%削減されています。

H16年度 決算	H17年度 決算	H18年度 決算	...	R2年度 決算	R3年度 予算
534,722	488,370	234,448	...	171,457	176,666
対前年度比	△8.7%	△52.0%	...	—	3.0%
対H16年度比	△8.7%	△56.2%	...	△67.9%	△67.0%

市町村別の一覧は、「互助会等への公費支出状況・福利厚生事業の公表状況」のとおりです。

※合併団体については、旧市町村の数値を合算しています。

◆互助会等への公費支出状況・福利厚生事業の公表状況

市町村	互助会等への公費支出額 (千円)			会員一人当たりの公費支出額 (円)			公費率			公表の有無 (R3.7.30現在)		
	H16年度 決算	R2年度 決算	R3年度 予算	H16年度 決算	R2年度 決算	R3年度 予算	H16年度 決算	R2年度 決算	R3年度 予算	R元年度 事業	R2年度 事業	R3年度 事業
高知市	121,863	33,043	36,022	33,870	7,242	7,933	50.6%	32.3%	33.3%	○	○	○
室戸市	17,258	5,087	5,201	55,671	19,490	19,553	70.7%	50.0%	50.0%	○		
安芸市	18,320	5,763	5,809	51,751	19,669	20,031	70.7%	50.0%	50.0%	○		
南国市	30,077	9,332	9,719	59,323	20,830	20,206	72.2%	50.0%	50.0%	○		
土佐市	30,516	12,121	12,329	55,585	22,741	23,045	68.2%	50.0%	50.0%	○	○	○
須崎市	17,945	5,238	5,201	53,092	19,841	19,407	70.3%	50.0%	50.0%	○		
宿毛市	20,661	5,991	5,770	55,540	19,451	18,980	70.3%	50.0%	50.0%	○		
土佐清水市	20,069	5,564	5,956	54,094	19,055	19,275	70.3%	50.0%	50.0%	○		
四万十市	39,756	11,933	11,840	55,525	20,610	20,344	63.5%	50.0%	49.1%	○	○	
香南市	25,347	8,673	8,962	55,830	20,170	20,555	69.9%	50.0%	50.0%	○		
香美市	20,199	7,898	7,931	48,323	20,046	19,977	70.3%	50.0%	50.0%	○	○	
東洋町	3,524	1,146	1,167	52,597	18,787	19,450	70.2%	50.0%	50.0%	○	○	○
奈半利町	3,512	1,273	1,350	50,899	20,206	20,455	70.7%	50.0%	50.0%	○	○	○
田野町	3,039	1,104	1,332	58,442	19,368	10,571	73.7%	50.0%	52.0%			
安田町	3,322	1,195	1,258	49,582	19,274	20,290	72.5%	50.0%	50.0%	○	○	○
北川村	2,266	1,069	1,086	47,208	22,745	21,720	70.5%	50.0%	50.0%	○	○	○
馬路村	2,630	953	1,000	53,673	19,060	20,000	70.2%	50.0%	50.0%	○	○	
芸西村	3,357	1,300	1,287	47,957	20,000	19,800	70.3%	50.0%	50.0%	○	○	○
本山町	9,060	4,099	3,803	50,333	21,349	20,229	70.3%	50.0%	50.0%			
大豊町	5,362	1,864	1,935	48,745	19,830	20,585	70.3%	50.0%	50.0%	○	○	○
土佐町	4,794	1,737	2,146	51,548	19,088	12,477	70.3%	50.0%	52.9%	○		
大川村	1,657	511	518	55,233	20,440	19,923	72.9%	50.0%	50.0%			
いの町	26,088	9,932	9,905	48,854	13,017	12,570	76.8%	51.3%	51.3%	○	○	○
仁淀川町	10,559	2,937	2,936	49,807	20,396	20,531	70.3%	50.0%	50.0%	○	○	
中土佐町	8,873	2,842	2,726	50,994	19,736	18,544	70.3%	50.0%	50.0%	○	○	○
佐川町	13,474	4,704	5,038	56,613	19,122	19,757	65.3%	50.0%	50.1%	○	○	
越知町	6,540	2,417	2,514	54,050	18,450	18,622	55.1%	50.0%	50.0%	○	○	
橋原町	6,282	2,635	2,796	55,593	18,427	12,767	73.0%	50.0%	50.0%			
日高村	4,216	1,466	1,423	53,367	19,811	18,973	70.3%	50.0%	50.0%	○	○	
津野町	7,139	2,311	2,365	50,631	19,258	20,214	70.2%	50.0%	50.0%	○		
四万十町	20,269	7,110	7,152	51,575	19,860	19,978	70.3%	50.0%	50.0%	○	○	○
大月町	10,686	3,307	3,285	53,430	19,116	19,438	70.4%	50.0%	50.0%		○	
三原村	2,719	988	975	53,314	19,000	19,500	70.2%	50.0%	50.0%	○	○	○
黒潮町	13,343	3,914	3,929	53,372	17,872	17,698	70.3%	50.0%	50.0%	○	○	
合計又は平均	534,722	171,457	176,666	47,204	14,606	14,666	69.5%	45.3%	45.4%	29	21	12
対前年度比	—	—	3.0%	—	—	0.4%	—	—	—	—	—	—
対H16年度比	—	△67.9%	△67.0%	—	△69.1%	△68.9%	—	—	—	—	—	—